

報告事項（１）

12月定例教育委員会 資料	
令和元年12月26日	
担当課	各課等

12月定例市議会一般質問教育長・副教育長答弁要旨について

【一般質問】

〔議員名 会派〕		〔担当課〕	〔ページ〕
岡田 信俊	会派新生	学校教育課	1
岩永 安子	共産党	学校保健給食課	2～4
寺坂 寛夫	会派新生	生涯学習・スポーツ課	5～6
		学校教育課	7
太田 縁	無所属	文化財課	8
浅野 博文	公明党	学校保健給食課	9～11
前田 伸一	公明党	学校教育課	12～15
上杉 栄一	会派新生	教育総務課	16
吉野 恭介	会派新生	生涯学習・スポーツ課	17
横山 明	会派新生	教育総務課	18
		生涯学習・スポーツ課	19
		教育総務課	20
魚崎 勇	会派新生	生涯学習・スポーツ課	21
平野 真理子	公明党	教育総務課	22
雲坂 衛	会派新生	学校教育課	23～28
		教育センター	
椋田 昇一	会派未来ネット	学校教育課	29～32
金田 靖典	共産党	学校教育課	33～34
朝野 和隆	会派新生	文化財課	35
加藤 茂樹	会派新生	学校教育課	36～38

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	岡田 信俊	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和元年12月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 神戸市における教師間のいじめ問題に関連して (1) 本市の現状について (2) 今後の予防策について		
【質問要旨】 (登壇) 神戸市のような事案は、本市においてはありえないと考えるが、現状を伺う。 (追及1) 今後起こりうる事と想定し対処しなければならないと感じているが、どのような予防策を考えているのか伺う。			
【答弁要旨】 (登壇) 各校長には、校内でハラスメントの兆しがあった場合は、市教委に報告するよう伝えていきます。また、教職員には、県教育委員会が開設するハラスメント等の相談窓口を周知していきます。 そのような中、職員間のトラブルや関係性の悩みで相談を受けることはありましたが、神戸市のような事案は、本市では確認されておりません。 (追及1) パワハラやセクハラなどのハラスメントについては、良好な職場環境の確保・維持が未然防止の基本であり、各校では、その環境づくりに努めたりハラスメントに関する研修をおこなったりしています。 特に校長は、日々職員の様子を見取るとともに、定期の個人面談でハラスメントの兆しをとらえ、適切な対応をとるよう努めているところです。 教育委員会においても、神戸市の事案を受け、現在、「鳥取市教育委員会ハラスメント防止要綱」の策定を進めており、より具体の対応策を示していくこととしています。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	岩永 安子	担当部局	教育委員会
会派名	共産党	担当課	学校保健給食課
質問・答弁月日	令和元年12月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 学校給食について (1) 学校給食センターについて (2) 地産地消について		
【質問要旨】 (登壇) 学校給食の今日的な意義や役割を尋ねる。 (追及1) 「鳥取市の学校給食の基本構想」の改訂に当たり、栄養教諭・学校栄養職員に献立や地産地消、食物アレルギー対応などについて、意見を募ったとのことだが、どのような意見があったか。			
【答弁要旨】 (登壇) 我が国における学校給食は、明治22年、山形県の小学校で始まったとされています。その後、昭和29年に学校給食法が公布され、時を経て、平成21年に改正された学校給食法には、学校給食は児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすもの、とされており、このことが今日の学校給食の意義・役割であると考えます。 また、学校給食法には学校給食の実施にあたって、「学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと」「食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと」など、7つの目標が掲げられており、ますます学校給食の意義役割が重要になっているものと認識しています。 (追及1) この度の改訂にあたり、栄養教諭・学校栄養職員に現状と課題について伺ったところ、現状としては、大規模の給食センターでは、職員一人の受け持つ児童生徒数が多く、きめ細やかな食指導が難しいこと。施設設備が古く、大量調理となると献立に制約を受けることなどがある。また、対象者が多く、食物アレルギーの対象者が多く対応が複雑になっていることなどの意見がありました。小規模の給食センターでは、受け持つ児童生徒数が比較的少なく、小規模の特徴を生かし地域密着ができ、地元食材の活用も容易となっているという意見がありました。 そのほかの意見として、規模を問わず、家庭との連携による食育環境を整える必要があることや、新鮮な旬の食材の提供、地元産業の活性化、地域の生産者による支えや食に対する感謝の気持ちを育むためにも、食を通じた交流や、地産地消の推進などがありました。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	岩永 安子	担当部局	教育委員会
会派名	共産党	担当課	学校保健給食課
質問・答弁月日	令和元年12月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 学校給食について (1) 学校給食センターについて (2) 地産地消について		
【質問要旨】 (追及2) 栄養教諭等の意見を改訂作業中の「鳥取市の学校給食の基本構想」にどのように生かすか尋ねる。 (追及3) 本年9月定例会で学校給食センターの学校栄養職員の増員を求めた。「適正な配置となるよう、県教委と連携をとりながら進めていきたい。」と答弁しているが、学校栄養職員の配置について、どのような働きかけが行われたか。 (追及4) きめ細かな食指導等を行うためには、栄養教諭・学校栄養職員の配置人数について不足していると認識している。学校栄養職員等の各学校への1名配置が必要と考えるが、所見を尋ねる。			
【答弁要旨】 (追及2) 現在の社会の大きな変化に伴い、児童生徒の食を取り巻く状況は変化してきています。食育の推進を一層図ることを目的に、本年3月に文部科学省でも「食に関する指導の手引」を改訂し、食指導の内容と栄養教諭の役割も明確に示されたところです。 例えば、給食指導において、給食の様子や食事マナーの定着の様子、残菜の状況などの把握に努め、教職員と連携した指導を行うことや、地場産物を活用し、地域の文化や伝統への理解と関心を深める取り組みを行うことなどが示されています。 こうした栄養教諭の役割を踏まえ、鳥取市としましても、この度の改訂において、栄養教諭等の意見も参考にしながら、検討委員会ですっかりと議論し、素案の策定に取り組んでまいります。 (追及3) 令和2年度県政に対する要望にあたり、栄養教諭の拡大とともに、学校栄養職員についても、現在の配置では食育基本法による食の指導を十分に行うことが困難であることを訴え、食指導の充実を図るため、学校栄養職員の加配の増員を要望したところです。 また、県内4市の教育長会としても、県教育委員会に対して、同様の要望を行っております。 (追及4) 本市では、現在、栄養教諭1名、学校栄養職員14名が学校給食センターに配置されています。鳥取県において、栄養教諭は児童生徒数にかかわらず、一律各市町村1人の配置となっています。例えば、同じ19市町村を有する隣の島根県の平成30年度の栄養教諭の配置状況を見ますと、56人の配置となっており、学校給食センターの設置状況等が異なるため単純な比較はできませんが、児童生徒数に対する栄養教諭の配置の割合は、約2.4倍の開きがあります。 各学校に学校栄養職員等の1名配置ということですが、いずれにしましても、栄養教諭及び学校栄養職員の増員の必要性は認識しており、引き続き県に要望を行ってまいりたいと考えております。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	岩永 安子	担当部局	教育委員会
会派名	共産党	担当課	学校保健給食課
質問・答弁月日	令和元年12月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 学校給食について (1) 学校給食センターについて (2) 地産地消について		
【質問要旨】 (追及7) 「鳥取市の学校給食の基本構想」の改訂を検討する鳥取市学校給食検討委員会の会議を傍聴したが、1センターあたりの提供食数は5,000から8,000食を目安とするとの事務局案が削られたが、食数規模は外すということによいのか。 (追及8) 今後の鳥取市学校給食検討委員会で学校給食センターのあり方についてはどのように検討されるのか。			
【答弁要旨】 (追及7) (議員が質問の中で) 今言われましたその点について、まさに検討委員会で検討しているところです。 (追及8) 前回の検討委員会でその部分が議論になったということで、基本構想改訂案の素案の策定に向けてそこをどうするのか、検討委員会で検討いただいているところです。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	寺坂 寛夫	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	令和元年12月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 本市のスポーツ振興について (1) 鳥取市民体育祭運営の現状について (2) 体育祭運営充実強化について		
【質問要旨】			
(登壇) 鳥取市民体育祭の運営はどのように行われているのか。また体育祭を棄権される校区もあるようだが、その理由どこにあり、どのような対応策はとっているのか。 (追及1) 市民体育祭の陸上競技は、参加者や関係者に競技の最新情報が分かりにくい。個人成績の電光掲示や競技の中継等を入れるなど、分かりやすい演出や仕掛けに取り組んで行くべきではないか			
【答弁要旨】			
(登壇) 市民体育祭の競技は全20種目を実施していますが、運営は各競技団体に運営費をお支払いし、競技ごとに運営に当たっていただいています。 今年度は、延べ22,369人の参加者で、昨年度より増加しましたが、近年は、地域行事との競合、高齢化の進展といった理由から、競技によって棄権される校区も出ていることも承知しています。 この対策について、鳥取市体育協会で検討された結果、昨年から、バレーボールやバスケットボール等の種目で参加対象年齢の引き下げを行うなど、少しでも参加しやすい環境となるよう努めているところです。 (追及1) 陸上競技は、鳥取市陸上競技協会（陸協）に運営を、スポーツ推進委員に運営支援をお願いし、大会を運営しています。 記録の計測や集計は、陸協にお願いしていますが、経験や瞬時の判断が求められる業務のため、途中経過等の発表は行っていないのが現状です。 議員からご提案のあった個人成績の掲示や映像や音響を用いた演出につきましては、運営主体と実施の可否を含めて協議を行い、会場にいる全ての皆さんが分かりやすく、そして楽しめる大会となるよう検討を進めてまいります。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	寺坂 寛夫	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	令和元年12月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 本市のスポーツ振興について (1) 鳥取市民体育祭運営の現状について (2) 体育祭運営充実強化について		
【質問要旨】 (追及4) 部活動で全国大会に出場する者に対して、中学校体育連盟から旅費等が支給されるが、登録選手以外（補欠等）の生徒は、中体連の旅費支給の該当にならない。また事前に遠征し、現地練習しても対象とならない。子どもたちのスポーツ振興を図るため、中体連の旅費基準を改善し、中体連の財源となっている本市の補助金基準を可能な限り緩和する必要があると考えるがどうか。 (追及5) スポーツ推進計画や総合計画の見直しを来年に控え、本市のスポーツ振興についての考えを市長に伺う。			
【答弁要旨】 (追及4) 中学校体育連盟の派遣規定で、派遣者となる登録選手等に対し、一泊の上限金額を設けた宿泊費とバス代またはJR運賃の交通費の実費が支給されています。本市は中体連の申請に基づき支給額相当を補助しているところです。 この申請には、大会日程や会場等を確認する大会要項の添付が必須となっており、大会が規定する登録選手以外の生徒を対象にしたり、大会前の現地練習を兼ねた遠征費といった経費を認めないルールとなっています。 このように、中体連のルールに基づいて補助されており、他市の状況も鑑みると現在の本市の補助制度は適正なものと考えています。 (追及5) 近年、スポーツに求められる意義は、産業及び観光振興、地域活性化、国際交流といった観点も相まって多様化しています。オリンピックでは、サーフィンや空手等といった競技が採用され、種目も広がってきています。 そのような中、本市でもスケートボードやビーチサッカーといった、民間主導による取組も進んできています。今後は行政と民間の役割分担を進めながら、多くの市民がスポーツに触れる機会を創出することが大切と考えます。 スポーツ推進計画の改定では、以上の点に加え、より一層、スポーツに親しむことができるよう検討を進めてまいりたいと考えています。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	寺坂 寛夫	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和元年12月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 本市のスポーツ振興について (3) 中学校部活動指導員体制の成果と課題について (4) 指導員体制の今後の取り組みについて		
【質問要旨】 (追及2) 昨年度から国県市の補助事業で取り組まれている教職員の働き方改革の一環とした中学校部活動指導員配置体制は、開始から1年半が過ぎたが、今日までの指導員体制の状況並びに成果について又、課題があればそれは何かを尋ねる。 (追及3) 部活動指導員は、同一校同一部活動では3年までしか指導できないと聞いている。そのような中、いろいろ課題もあるかと思うが、課題を踏まえて生徒の競技力の向上や教職員の更なる働き方改革に向けて、今度どの様な方向性で取り組まれようとしているのか尋ねる。			
【答弁要旨】 (追及2) 平成30年度より始まった中学校部活動指導員の配置状況は、本年度(R元年度)は運動部、文化部を含め11中・義務教育学校26名と昨年度に比べ増えております。 成果としては、部活動指導員は学校の非常勤職員として専門的な知識や経験に基づいた指導により、生徒の競技力や技能を向上させると共に、単独での指導や練習試合、大会への引率も可能となり、顧問教員の勤務時間等の負担軽減につながっています。 一方で課題となっているのは人材の確保です。部活動指導員の配置を希望するものの、活動時間の調整や、兼業ができないといったことで条件が合わず、学校の希望通りに指導員を配置することが難しい現状があります。 (追及3) 人材の確保が喫緊の課題であり、現在部活動指導員をしている方からの情報や各競技団体等からの情報を得る等して人材発掘をし、学校のニーズに合った部活動指導員の配置を進め、より一層教職員の負担軽減や生徒の競技力・技能向上に努めてまいりたいと考えております。 あわせて、この事業について広く周知し、新たな人材の発掘につなげていきたいと考えております。人材確保についての具体的な取り組みについては、現在学校関係者や有識者からなる「部活動の在り方検討委員会」の中で検討を行っていただいております。今月中に提言を受けることとしておりますので、この提言を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	太田 縁	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	文化財課
質問・答弁月日	令和元年12月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	2 地域資源を活かした賑わいのある美しいまちづくりについて (5) 城跡整備の進捗と課題について		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及10) 平成30年度に擬宝珠橋が完成するなど、鳥取城跡の大手登城路の整備工事を進めているところと思うが、その進捗状況と、現在の課題について教育長に伺う。</p> <p>(追及11) 太鼓御門の完成、ひいては大手登城路の工事完了まで、まだ数年はかかるということだが、観光客や地域の方から、「いつ見ても工事中だ」とか、「工事現場のフェンスが古くなっている」といった声を聞いている。観光地でもあるので、工事中の景観などにもう少し配慮すべきではないかと思うが、教育委員会としての考えはどうか。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及10) 大手登城路の復元整備に引き続き取り組んでおり、令和元年度には擬宝珠橋に続く表御門の工事を発注しました。来年の秋ごろ、都市整備部において実施されている市道山の手通り（お堀端通り）整備事業と同時に完成する見込みです。また、今年12月までに終える予定で堀の浚渫も行っています。引き続き大手登城路の復元については、令和5年完成を目途に取り組んで参りますが、これまでも、国庫補助金の査定によって工期を延長してきた経緯があり、財源の確保は引き続き課題となっていると考えています。</p> <p>(追及11) 景観への配慮を施工者に求めるなどして対応していますが、石材や資材の仮置きなどもあり、工事中の現場としての限界もありますので、ご理解をお願いします。なお、発掘調査中に設置したフェンスについては、老朽化などもみられますので、今年度中に修理・交換することとしています。説明板の設置なども含め、今後も、工事中も来訪者・利用者の方に配慮して事業を進めて参ります。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	浅野 博文	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	学校保健給食課
質問・答弁月日	令和元年12月6日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 学校給食について (1) 鳥取市の学校給食の基本構想について ①改訂について ②スケジュールについて ③アレルギー対応について ・現状について ・今後の取り組みについて		
【質問要旨】			
(登壇) 学校給食の基本構想改訂に向けての教育長の所見を尋ねる。 (追及1) 学校給食の基本構想の改訂に関するスケジュールを尋ねる。 (追及2) 本市の学校給食におけるアレルギー対応の現状について尋ねる。			
【答弁要旨】			
(登壇) 鳥取市の学校給食の基本構想の改訂のポイントとしましては、1つ目に、児童生徒の食習慣の形成。食を取り巻く環境については、食生活が多様化する中で食に関する価値観や食生活の乱れが指摘されています。学校、家庭と連携を図りながら食育を進め、学校給食を生きた教材としてこれからの将来を担う子どもたちへ栄養バランスの取れた給食の提供を行ってまいりたいと考えています。2つ目は、学校給食センター施設についてです。児童・生徒数の減少や学校の統廃合、公共施設の更新問題、働き手の減少など社会情勢の変化、施設の老朽化等を踏まえ鳥取市全体での学校給食センターのあり方について示していきたいと考えています。 (追及1) スケジュールは、今月中旬までに構想の素案を取りまとめ、その後、市民政策コメントを行い、市民の皆さまから広くご意見をいただくこととしています。そして、来年3月には、鳥取市の学校給食の基本構想を策定したいと考えています。策定後は、基本構想に基づき、それぞれの現場、学校や給食センターなどの現場で具体的な取り組みを行ってまいります。また、八つの学校給食センターの整備につきましても、この基本構想を踏まえ、来年度より「学校給食センター整備計画（仮称）」の策定に着手し、具体的に検討を進めるように考えています。 (追及2) 食物アレルギーのある児童生徒数は、原因食物別では、乳アレルギーのみが86人、卵のみが174人、乳・卵両方ともにアレルギーが37人、乳・卵に加え、その他のアレルギーがある児童生徒が23人あります。乳・卵以外のアレルギーについては、カニ168人、エビ115人、そば63人、キウイフルーツ40人、落花生39人、イカ35人などです。そのうち、本市の学校給食では、乳・卵のみ、除去食・代替食対応をしており、対応をしている児童生徒は全市内で44人となっています。また、重篤なアレルギーなどにより、毎日弁当を持参する児童生徒は14人。アレルギーが発症する可能性のある献立時に、代替えの物を持参する児童生徒は102人となっています。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	浅野 博文	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	学校保健給食課
質問・答弁月日	令和元年12月6日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	<p>2 学校給食について</p> <p>(1) 鳥取市の学校給食の基本構想について</p> <p>①改訂について</p> <p>②スケジュールについて</p> <p>③アレルギー対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状について ・今後の取り組みについて 		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及3) 学校給食において、盛り付けの手順等さまざまなマニュアルが作成されたり、事前情報が無い予測困難なアレルギーショックの緊急体制もできていると考えるが、その現況について尋ねる。</p> <p>(追及4) 境港市の学校給食では、アレルギー対応を5品目としていることについて所見を尋ねる。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及3) 本市では、毎年、児童生徒の保護者に対して食物アレルギー調査を実施しています。その中で代替食等保護者が希望する場合は、各学校は医師の所見を踏まえ、保護者と個別面談を行います。その面談の中で、アレルギー対応が必要と把握した場合は、各学校の食物アレルギー対応委員会で学校生活上の留意点全般を含む検討を行い、慎重に決定しています。その後、保護者同意のもと、アレルギー対応給食を提供することとなります。アレルギー対応においては、鳥取市学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに沿って行います。教職員はもとより、調理時、配送時に関わるスタッフなどと情報共有を行いながら、それぞれの場面で厳重な確認を行い、安全管理に努めているところです。緊急対応で、万が一アレルギーが発症した場合には、まずエピペン対応を実施します。その後、救急車等の搬送ということになります。</p> <p>予測困難な事案への対応は、事前に申請などにより状況の把握ができなかった児童生徒についての対応のことかと思いますが、この場合につきましても、担任や養護教諭等がその状況を把握し、早急に救急車等の対応になると考えます。その場合、保護者等にも連絡をし、その後の様子についても、保護者と連絡しながら対応することとなっております。</p> <p>(追及4) 文部科学省の学校給食における食物アレルギー対応指針にありますように、学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方は、全ての児童生徒が給食時間を安全に、かつ、楽しんで過ごせるようにすることです。そのためにも、まず安全性を最優先し、全ての教職員、調理場、市教委、医療関係、消防（救急）が相互に連携し、当事者としての意識と共通認識を強く持って組織的に対応することが不可欠と考えます。ご紹介の件につきましては、給食センターの施設の整備また、関係者等、諸条件が十分に考慮され判断されたものと認識しています。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	浅野 博文	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	学校保健給食課
質問・答弁月日	令和元年12月6日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	2 学校給食について (1) 鳥取市の学校給食の基本構想について ①改訂について ②スケジュールについて ③アレルギー対応について ・現状について ・今後の取り組みについて		
【質問要旨】 (追及5) 学校給食における食物アレルギー対応品目を増やすことを求める。			
【答弁要旨】 (追及5) 現在、本市でのアレルギー対応食の給食調理にあたっては、細心の注意を払っています。しかしながら、学校給食センター調理場内は、現在、アレルギー専用施設がありません。従って、パーティションで区切って調理をしています。このため、現在の給食センターでは、これ以上のアレルギー品目を増やすことは、設備面また、人員確保の面で難しいと考えます。こうしたことを踏まえ、給食センター整備計画（仮称）の中ではしっかり検討してまいります。 なお、品目は増やせませんが、乳・卵を摂取して過去にアナフィラキシーの既往歴のあった児童生徒に対しては、除去食や代替食の対応はしていませんでしたが、医師の了解がある場合のみ、この対応ができるよう、現在鳥取市学校給食食物アレルギー対応検討委員会で検討を進めているところです。 いずれにしても、子ども達が、安心して楽しく食べられる給食の提供に引き続き努めて参りたいと考えております。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
			対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	前田 伸一	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和元年12月6日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	1 子どもの幸福度の向上について (1) いじめ対策について		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及1) 本市のいじめの現状と課題について伺う。</p> <p>(追及2) 「こども六法」には「いじめは犯罪」と明記してある。このように子どもたちにとってわかりやすく自分たちの権利について学ぶことができるこの本を市内の学校全てに置くのがよいと考えるがどうか。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及1) 平成30年度いじめの認知件数は、小学校1160件、中学校は237件でした。いじめの内容としましては、「冷やかし・からかい」が圧倒的に多く、次いで「嫌なことをされる」といったことが多く見られます。課題についてですが、いじめの定義の理解が進んできたとはいえ、まだ学校間や職員間で認知の仕方や対応に差が見られるという点です。研修等で引き続き法に則った対応を徹底したいと考えております。また、同じ児童生徒が繰り返しいじめを行ってしまうケースが増えてきている点も課題として挙がってきております。学校内だけでなく、専門機関に相談するなどして事後の指導や支援につなげていきたいと考えております。</p> <p>(追及2) 子どもの権利や子どもに関わる法律については、社会科等の授業で学習しています。「こども六法」(山崎総一郎 著 弘文堂 2019年)は刑法、民法、少年法、いじめ防止対策推進法など子どもの生活や権利保障に関わる法律について、小学校高学年以上の児童生徒向けにわかりやすくまとめられた本です。児童生徒がより一層、法の知識を身につけ、自分たちに保障されている権利について学べる本となっています。現在、市内の小学校では23校、中学校では12校、義務教育学校では3校の図書館等にすでに置かれております。さらに、今後、購入する予定の学校もいくつかあると聞いております。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	前田 伸一	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和元年12月6日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	1 子どもの幸福度の向上について (2) 不登校対策について		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及3) 令和元年10月25日に文部科学省より「不登校児童生徒への支援の在り方について」という通知が出ている。この通知はどのような内容か。</p> <p>(追及4) 文科省から通知が出されたことに伴い、児童生徒の支援が今後どのように変わっていくのか。</p> <p>(追及5) 文科省の通知を受けて、フリースクールへの支援について、現状どのように考えているか。</p> <p>(追及6) 鳥取市の不登校児童生徒の中には、「すなはま」を学びの場として利用している子どもたちがいるが、通所に当たっては保護者送迎が原則になっている。通学支援ができないだろうか。</p> <p>(追及7) 「すなはま」のパンフレットには「鳥取市適応指導教室」と表記してある。利用者側の視点に立って、主体的に学ぶ場としての印象が持てる名称に変えられないか。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及3) この通知は、これまでの不登校施策に関する通知を改めて整理しまとめたもので、今後の不登校児童生徒への支援の方向を示すものとなっております。変更点は、不登校児童生徒への支援の視点で、これまでは学校復帰を前提としておりましたが、「『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的自立を目指す必要がある」となっております。また、「児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意する」と述べられてもおり、学校外の公的機関や民間施設での学びや自宅におけるICT等を活用した学習など、多様な教育機会の確保等についても検討されることが求められています。</p>			

(追及 4)

この度の通知では、不登校児童生徒への支援については、「児童生徒が不登校となった要因を的確に把握し、学校関係者や家庭、必要に応じて関係機関が情報共有し、組織的・計画的な、個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援策を策定すること」が強く求められています。また、学校教育の重要性を踏まえながらも、「児童生徒の才能や能力に応じて、それぞれの可能性を伸ばせるよう、本人の希望を尊重した上で、場合によっては教育支援センターやICTを活用した学習支援、フリースクールでの受入れなど、様々な関係機関等を活用し社会的自立を目指す」ことが求められています。

(追及 5)

現在、鳥取市では適応指導教室を設置し、学校になじめない児童生徒に様々な体験活動や学習を行って、学校復帰や社会的自立に向けた学びを進めているところです。このたびの通知内容から、学校以外の学びの場として、全国的にフリースクールの果たす役割は高まっていくものと考えています。フリースクールと学校、教育委員会との連携を進めることはもちろんですが、フリースクールの支援については、国も検討中であると伺っており、本市としてもこの動向を注視していきたいと考えております。

(追及 6)

不登校児童生徒にとっての学校外の学びの場として、鳥取市の公的施設としては、寺町の「すなはま」と鹿野の「レインボー」があります。鳥取市が広範囲に及ぶため、この2か所だけでは通所が難しい児童生徒がいると感じておりますし、あわせて保護者送迎についても、仕事を持つ保護者の方にとっては負担が大きいとも感じております。通所支援については、まずはニーズ把握などに努めていきたいと思っております。

(追及 7)

「適応指導教室」は、多様化する不登校対応の一環として平成2年に開始した文部省の事業名から来ております。しかしながら、平成15年以降「教育支援センター」に名称を変更している自治体もあり、本市においても、名称の変更を考えているところです。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	前田 伸一	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和元年12月6日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	<p>1 子どもの幸福度の向上について (3) 意見表明権(子どもの権利条約12条)について (4) 幼児教育について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及9) 福部未来学園では、児童生徒自らが大人の意見も聞きながら「学園憲章」をつくっている。このような取組をもっと広げるべきと考えるがどうか。</p> <p>(追及12) いじめや不登校について、これまで大人の立場で対策が考えられてきたが、もっと子どもの意見を取り入れて子どもの視点に立った対策を考えていく必要があると感じる。糸魚川市の「子ども一貫教育基本計画」のように0歳から18歳までの子どもを対象とした教育振興基本計画を策定してはどうかと考えるがどうか。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及9) 福部未来学園のように、よりよい学校をつくるために、中学校の生徒会が中心となってつくったきまりや宣言などが多くの学校にあります。中には、いじめ防止をはっきり謳っている学校もあり、それを代々受け継ぐ中でより具体的な取組につなげている学校もあります。また、姫路市と鳥取市の中学生、市内の小学生の代表がSmileサミットなどで自分の考えを堂々と述べ、また、新聞に積極的に投書して大人に向けて意見発表する児童も多くいます。本市教育の柱の一つである「自治力の育成」にとって、このように児童生徒自らが意見を表明できる取組は大変意義深く、学校の伝統として大切にしていけることが愛校心や地域の誇りにつながってもおります。</p> <p>(追及12) 鳥取市教育振興基本計画には、教育の連続性を意識し、各中学校区で保育園や幼稚園から一貫した教育を推進すること、学校・家庭・地域の連携・協働を深め、地域全体で子どもたちを育てる環境を整備することなどが具体的な取組として挙げられています。また、本市の教育は、就学前からの切れ目ない支援を教育と福祉が一体となって行うこども発達支援センター、子どもたちの育ちを支えるこども家庭相談センターとの連携が進み、他部局と一緒に取り組んでいるという特色もあります。来年度が教育振興基本計画の見直しの時期になりますので、議員のご指摘を踏まえ、本市の強みをより一層生かせるような計画を策定していきたいと考えております。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	上杉 栄一	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	教育総務課
質問・答弁月日	令和元年12月6日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	国際交流・インバウンド（訪日外国人観光客）対応に関連して (5) 国際姉妹都市について		
【質問要旨】			
<p>(追及4)</p> <p>本市と韓国清州市は、1990年（平成2年）の姉妹都市提携以来、長年にわたり行政、議会、民間同士の交流が続けられてきたが、現在の日韓関係の悪化による両市の友好関係への悪影響を懸念している。来年は、姉妹都市提携30周年の節目の年であるが、どのように取り組んでいくのか、教育長の所見を伺う。</p>			
【答弁要旨】			
<p>(追及4)</p> <p>教育委員会といたしましても、地方自治体や民間レベルでの交流の継続は大切であると考えております。</p> <p>本年7月の鳥取県東部地区日韓親善協会と清州国際交流会との民間交流事業においては、清州市の中学生と、本市中学校の茶道部・華道部・吹奏楽部生徒との交流も行われ、有意義な体験活動であった聞いております。</p> <p>来年度の、姉妹都市提携30周年記念事業につきましては、今後の情勢や清州市側の動向なども注視しつつ、教育委員会としましては、市長部局と連携を図りながら取り組んでいきたいと考えております。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
		対応済	
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日（12月定例教育委員会）			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	吉野 恭介	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	令和元年12月12日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	元気な高齢者社会について (1) ねんりんピックへの参加について		
【質問要旨】 (追及2) ねんりんピックを盛り上げるため、スポレク祭でねんりんピックの競技を新たに採用したり、ねんりんピックの予選会的な意味を持たせ参加意識の向上を図るのはどうか。			
【答弁要旨】 (追及2) ねんりんピックの出場者は、県の競技団体からの推薦や、鳥取県社会福祉協議会が開催する因伯（いんぱく）シルバー大会の上位成績者を、県の代表として選考することとなっています。 県の競技団体の推薦は、6月までに選考する必要がありますが、本市のスポレク祭は9月の開催のため時期に間に合わないこと、さらにはスポレク祭の参加資格をねんりんピックの基準に合わせて60歳以上に限定すると、幅広い層からの参加者が見込めなくなるといった理由から、スポレク祭を予選会として取り扱うのは、現状では難しいと考えます。 いずれにいたしましても、高齢者のねんりんピック種目への関心や参加意識が少しでも向上するよう努めてまいりたいと考えているところです。			
対応済みに修正			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	→ → 対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	横山 明	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	教育総務課
質問・答弁月日	令和元年12月12日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	1 学校ブロック塀の点検について (1) 本市の対策について		
【質問要旨】 (登壇) 学校敷地内にあるブロック塀について、本市の安全性に問題があるブロック塀は何か所あり、その対策はどのようなになっているのか伺う。 (追及1) 学校ブロック塀を含め、学校施設の老朽化、プール、屋外体育器具、フェンス、通学路の点検などの安全対策はどうしておられるのかお尋ねします。			
【答弁要旨】 (登壇) 平成30年6月の高槻市の事案を受けて、本市におきましては、すみやかに学校施設におけるブロック塀の調査を行いました。結果、緊急に撤去等を要する危険性のあるブロック塀はなく、老朽化による劣化・損傷が見られるブロック塀を有する学校が7校（小学校4校・中学校2校・義務教育学校1校）ありました。劣化等が見られるブロック塀については、主にプールの塀であり、緊急に撤去等を要する危険性はないことから、ひとまず児童・生徒が近づかないよう注意喚起を促したうえで、プール使用期間（授業・開放）が終了する9月以降に撤去することとしました。その後、7校のブロック塀については、予定どおり平成30年9月末までにすべて撤去完了したところです。 (追及1) 学校施設等の安全対策につきましては、毎年実施している各学校の営繕要望や建築基準法に基づく12条点検などの各種点検により劣化状況を把握しております。この結果を踏まえ、予防保全に係る修繕や機能回復を図る改修を適時行っております。 さらに老朽化した学校施設の大規模な改修につきましては、他の事業との調整を図りながら、施設の劣化状況により、順次整備を行ってまいります。 通学路については、毎年8月頃に、国・県・市の道路管理者、警察、市教委、学校、保護者・地元関係者等による通学路合同安全点検を実施しており、点検結果に基づき参加各機関が、歩道整備や横断歩道の設置、通学指導等の登下校時の安全対策を行っています。 子どもたちが生き生きと学び活動できる環境を整えるため、引き続き、学校施設等の安全点検に努めてまいります。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	横山 明	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	令和元年12月12日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇 追及
質問事項	2 千代川河川敷にある市民スポーツ広場について (2) 今後の対応と考え方について		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及1) 気候変動による災害が多発する中、河川敷から脱却し新たな環境のもと、スポーツ広場を整備する必要があると考えるが今後の対応について伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及1) 鳥取市公共施設再配置基本計画の中で、スポーツ施設の整備については、現状維持を基本とし、県東部圏域や全市の施設を活用することを前提に統合整理を検討する、とまとめられました。 平成の大合併の結果、9市町村が合併した本市は他自治体より施設数が多いという事実もありますし、学校開放で体育館やグラウンドの市民利用も増えています。新たなスポーツ広場の整備は、公共工事等に関係して、やむを得ず整備する場合を除き現段階では実施困難と考えています。河川敷のスポーツ広場が洪水によって流出してしまうのは大変残念なことです。まずは、既存施設を十分活用していくことが大切ではないかと考えています。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	横山 明	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	教育総務課
質問・答弁月日	令和元年12月12日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	3 ヒートアイランド解消について (2) 今後の本市の対応について		
【質問要旨】			
<p>(追及1) 学校における、校庭芝生化と建物を冷やす屋上緑化をセットに推進すれば、学校及び周辺の暑さ軽減ができるのではないかと。本市の対応について伺う。</p>			
【答弁要旨】			
<p>(追及1) まず、校庭の芝生化につきましては、現在17校で実施しており、夏場の地面温度の緩和などの効果がでているものと考えられます。 既存校舎の屋上緑化につきましては、荷重の増加による建物の耐震性の確保や、維持管理の方法、コストなど様々な観点から研究を行う必要があると考えております。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	魚崎 勇	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	令和元年12月12日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	オリピック開催における鳥取市関連施策について (1) オリピック開催の鳥取市関連施策の計画について		
【質問要旨】 (登壇) 東京オリピックが開催されるが、大会を盛り上げるため、鳥取市としてはどのような事業を実施するのか (追及1) 本市内でも聖火リレーが実施されるが、他県や外国から観光客が訪れることが予想される。聖火リレーを盛り上げたり、本市PRを進める必要があると考えるがどうか。			
【答弁要旨】 (登壇) 本市のオリピック関連事業としてはジャマイカチームを来年7月に受入れますが、この時期にアスリートと市民との交流を推進するために、公開練習やアスリートの施設訪問、日本文化体験、パブリックビューイング等をホストタウンである県市で実施する予定です。 また、本市でもオリピック機運を盛り上げるため、昨年引き続き、来年度の7月頃からオリピック開催都市に関連した給食のメニューを計画しています。 東京オリピックまで1年を切りましたので、様々な機会を通じて情報発信をすすめ、機運醸成に努めてまいります。 (追及1) 聖火リレーの運営については、オリピック組織委員会が深く関与しており、全国的に同じルールで実施されます。 加えて、聖火リレーを利用した営業活動や、ランナー以外に注目を集めるような取り組みは禁止されていますし、国際的なイベントですので、厳重な警備態勢や交通規制が敷かれるものと思います。 ただし、本市内で行われる聖火リレー出発式の運営については、本市が担当しますので、麒麟獅子舞いや傘踊りといった鳥取市らしさを感じていただけるような演出を検討したいと考えています。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	平野 真理子	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	教育総務課
質問・答弁月日	令和元年12月13日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	芝生化の推進について (2) 学校の芝生化について		
【質問要旨】			
<p>(登壇) 小・中・義務教育学校における校庭の芝生化について、基本的な認識と評価について伺う</p> <p>(追及1) 小・中・義務教育学校における校庭の芝生化におけるこれまでの取り組みについて伺う。</p> <p>(追及2) 芝の維持管理において、PTA等の思いが実現していないとの声を聞くがこの状況について教育委員会の認識を問う。</p> <p>(追及3) 芝生の維持管理は十分でないと考えてるが、学校・PTA・地域の声を聞くことはされないか。</p>			
【答弁要旨】			
<p>(登壇) 本市の小・中・義務教育学校における校庭の芝生化におきましては、市民との協働という考え方を基本に、平成20年度より学校・PTA・地域が主体となり、維持管理ができる仕組みが整った学校から実施することとしております。現在までに、17校（小学校14校・中学校3校）が芝生化しており、その内、小学校の5校が全面芝生化しております。</p> <p>校庭の芝生化により、児童が外に出で遊ぶ回数が増えたことや、怪我が少なくなったこと、また夏場の地面温度の緩和・土埃の抑制など、教育面のみならず周辺への環境面においても効果が出ているものと認識しております。</p> <p>(追及1) 本市といたしましては、校庭の芝生化を実施した学校に対して、平成22年度より維持管理経費の一部（肥料代、冬芝の種の代金など）を実施校に配分し、通常の維持管理は、学校・PTA・地域が中心となり、水遣り、施肥、冬芝の種蒔き、芝刈りなどを行っていただいております。</p> <p>さらに、平成23年度からは、芝刈り業務を市が業者委託し、4月から11月の8か月間で一定回数（約16回）の芝刈りを行うことにより負担の軽減を図っているところです。</p> <p>(追及2) 教育委員会としては、直接そういったご意見をいただいておりますが、やはり、市民との協働の観点からも学校・PTA・地域が十分に連携をはかりながら維持管理する体制を整えていただくことが重要であると考えています。</p> <p>(追及3) 学校の校庭の利用の在り方のことでありますので、ひとまずは、学校を通して、PTA・地域で、意見集約を行っていただくことが必要ですが、相談に乗らせていただきます。希望される際には、例えば芝刈り機の貸与などの支援を検討していきたいと考えております。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	雲坂 衛	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和元年12月13日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇 追及
質問事項	<p>1 学校におけるICT化の促進に関連して</p> <p>(1) ICT環境整備の現状について</p> <p>(2) 予算措置の推進について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(登壇1) 現在、学校でのICT環境の整備状況は、全国平均は児童生徒5.4人にパソコン1台であり、国の整備計画では「3人に1台を目指す」とされている。鳥取市でも、国の整備計画を踏まえ、ICT環境の整備を加速すべきと考えるが、現在、小中義務教育学校では、教育用パソコンはどの程度整備されているか。</p> <p>(登壇2) 学校におけるWi-Fi環境整備について伺う。さらにWi-Fiの通信速度について伺う。</p> <p>(追及1) 学校でのICT教育の環境整備を加速化するため、鳥取市でも十分な予算措置をすべきではないか伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(登壇1) 現在、各小・中・義務教育学校に整備されている教育用パソコン台数は2,485台です。整備状況としては、1台当たり5.8人になります。具体的には、学校の規模に応じて各学校15～40台あります。これは、児童生徒が1人1台もって授業で活用できるよう、1クラスの人数に応じた台数となっています。</p> <p>(登壇2) 現在、すべての小・中・義務教育学校で無線アクセスポイントを設置し、教育用の無線LAN環境を整備しています。すべての普通教室に無線LANがあり、普通教室の整備率は100%です。平成30年度時点で国が目標としている超高速インターネット接続が最大通信速度100メガビットパーエス以上です。本市での学校設置Wi-Fiの通信速度は、旧鳥取市の学校についてはケーブルテレビ回線を利用しているため、最大通信速度は200メガビットパーエスです。旧町村の学校については光回線を利用しているため、最大通信速度は1,000メガビットパーエスです。現在、体育館、グラウンドのWi-Fi環境は整備されていません。</p> <p>(追及1) 教育用コンピュータ整備事業として、各小・中・義務教育学校パソコン教室設置のタブレットコンピュータ等のリース契約や修理する費用、コンピュータの運用サポート委託費用があります。平成29年から令和元年度の教育用コンピュータ整備事業費について、小・中・義務教育学校あわせて平成29年度決算額が83,328千円、平成30年度決算額が96,175千円、令和元年度当初予算額が129,009千円。教育用コンピュータ整備事業費は年々増額しています。今後も必要な予算の確保に努めたいと考えます。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	雲坂 衛	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和元年12月13日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	<p>1 学校におけるICT化の促進に関連して (3) 授業でのICT活用状況の把握について (4) 教員のICT教育への対応力について (6) 今後の取り組みについて</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及2) ICT環境の整備を進めるとともに、授業などで十分活用される必要がある。来年からの教科書には、QRコードなどのICT活用が前提となっているが、授業でのICT活用状況を把握しているか。</p> <p>(追及3) 教員の中には、多忙な中、ICT教育への不安を持つ者がいる可能性があるが、教員のICT教育への対応力の向上に向け、取り組みを行っているか。</p> <p>(追及4) 学校におけるICT教育の推進のため（教育パソコンの整備も含む）に、今後どのように進めていくか。教育長に所見を伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及2) 教育委員会の学校訪問や授業研究会等で各学校を訪問し、ICTを活用した授業の状況は把握しており、年々その場面は増えております。例えば大型テレビ、タブレット等を活用し動画で学習への興味・関心を高めたり、児童生徒が文章作成や美術の作品づくりで活用したり、さらには、タブレットドリルなどで問題演習を積極的に取り入れたりするような授業も見られるようになっております。</p> <p>(追及3) これからの社会を生きる子どもたちの教育にあたり、各教材・教具の特性を理解し指導の効果を高めるために、視聴覚教材や教育機器の操作、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段等について絶えず研究することが求められています。本市においては、市教育センターが「情報化推進リーダー研修会」を開催し、各校の情報推進リーダーを対象にして、実践も含めたICTを活用した効果的な指導について研修をおこなっております。そして、各校の情報推進リーダーを中心に校内研修を実施するなどしています。また、ICT教育推進員と支援員の2名が、プログラミング教育など各校の校内研修の指導・支援を行い、教員のICT教育への対応力向上に努めています。</p> <p>(追及4) 本市では、新規パソコンの整備だけでなく、既存の学校配置パソコンの更新を年次的に行っております。この度の国の経済政策のなかに一人一台のパソコン整備への支援がなされると伺っております。こういった国の最新の動向を注視しながら本市におけるパソコン整備を積極的に進めていきたいと考えております。人々のあらゆる活動に情報技術が一層浸透していく社会では、子どもたちの情報活用能力の育成は極めて重要です。学校においては子どもたちがICT機器を活用した学習活動の充実を図ることが大切です。学習に必要な環境を整えつつ、本市におけるICT教育をしっかりと推進していきたいと思っております。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	雲坂 衛	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和元年12月13日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 不登校に関連して (1) 不登校児童生徒の推移・国の方針・現状について (2) 分析・背景について		
【質問要旨】 (登壇1) 不登校児童生徒の推移と増加の主な要因・背景、各校の分析シートの活用状況について尋ねる。 (追及1) 全体の要因分析も必要であるが、個人個人の抱える問題や課題は愛着形成や貧困など様々で、まず状況を理解する上で、個人の分析や背景をとらえるために、どのような工夫がなされているのかを尋ねる。			
【答弁要旨】 (登壇1) 不登校児童生徒数並びに児童生徒1,000人当たりの出現率の推移は、平成29年度、全国が小学校35,032人、出現率5.4人、中学校108,999人、出現率32.5人、本市は小学校・義務教育学校前期が53人、出現率5.4人、中学校・義務教育学校後期が193人、出現率39.8人でした。平成30年度、全国は小学校44,841人、出現率7.0人、中学校119,687人、出現率36.5人で、本市では、小・義務教育学校前期が74人、出現率7.5人、中・義務教育学校後期が193人、出現率40.1人で、この2年間は全国・本市ともに、小学生の増加が目立っております。この増加の背景には、生活や学習、対人関係などに様々なストレスや不安を感じる児童が増えてきていることが挙げられます。中にはインターネットやゲームなどに没頭して生活習慣に支障をきたしている児童もいます。また、平成29年2月施行の「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）」によって、不登校児童生徒に多様な学びの場が保障されたことも影響していると考えられます。次に、県教育委員会いじめ・不登校総合対策センターのホームページにある「不登校分析シート」についてですが、本市では教育委員会において各学校の不登校の傾向分析の資料として活用しております。また、自校の不登校対策の取組を振り返るために活用している学校もあります。 (追及1) 学校では不登校の未然防止とともに早期支援に重点を置いており、例えば、友達や先生との関係、いじめ、学習など学校生活に関わること、生活習慣や心身の健康に関すること、家庭や地域での生活に関わることについて様々なアンケートや聞き取りを行って、日頃から児童生徒の状況把握に努めております。休みがちな児童生徒がいる場合は、そのきっかけや原因について本人や家族、友人等から聞き取ったり、教職員で情報を出し合ったり、校内の対策委員会で支援を検討したりしています。また、様々な要因が複雑に絡み合う場合もあることから、SCやSSWに相談して、専門家の視点も入れながら一緒に背景をとらえ、支援策を考えるようにしております。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	雲坂 衛	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和元年12月13日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 不登校に関連して (3) SC, SSWの活用・周知について (4) ICT化によるきっかけづくりについて		
【質問要旨】 (追及2) 不登校児童生徒の支援で、SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）が大きな役割を果たしているという。親への支援が必要なケースで、生活等のサポートが必要な場合は、スクールソーシャルワーカーの役割が大きく、全国的に配置が進んでいるというが、本市の活用事例を尋ねる。 (追及3) 不登校等に悩む児童生徒を支援するために、SSWを積極的に活用することが必要だと考える。現在、SSWの活用を進めていくために、教職員に対して、どのような取組を行っているかを伺う。			
【答弁要旨】 (追及2) 不登校児童生徒の支援において、SCは児童生徒の心の問題に注目するのに対して、SSWは児童生徒を取り巻く環境に注目して問題の解決を図る専門家と位置付けられています。本市のSSWは、不登校だけでなく問題行動、虐待、貧困等の悩みやつらさを抱える子どもたちの支援を、教職員と一緒に背景を探るとともに、どのようにして本人や保護者へ働きかけを行っていくかを考えております。そして、本人や家族、学校と関係機関をつないで、中長期的にわたる支援の足掛かりをつくる役割を果たしたり、様々な保健・医療・福祉のサービスが役立ちそうな場合は、その家庭がうまく使えるように手続き等を手伝ったりすることもあります。 (追及3) 今年度よりSSWの訪問を、担当校区を定期的に回る巡回型に変え、「チーム学校」の一員として児童生徒の様子を見たり、不登校に関する校内会議に積極的に参加したりしております。個別の児童生徒の支援について検討するときも、管理職だけでなく、実務者である教育相談コーディネーターや担任等としっかり協議してより具体的な対応策を考えております。このように頻りに学校に顔を出して子どもたちを見守り、多くの教職員と一緒に支援について考えるようになって、よりSSWが教職員に周知され、その役割や手法が理解されつつあります。今後も学校と協働することで、活用を進めていきたいと考えます。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	雲坂 衛	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和元年12月13日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇 追及
質問事項	2 不登校に関連して (4) ICT化によるきっかけづくりについて (5) フリースクールへの対応について		
【質問要旨】 (追及4) 特に、教室に来られない児童生徒に対して、PC等を活用した教材が全国に広がりを見せていると聞いている。本市においても学校のICT化を進め、不登校等の児童生徒がこのような教材で学べるよう場所と機会を保障し、すべての子に自己実現へのきっかけづくりができないかと考えるが、所見を伺う。 (追及5) 国の方針が変化し、不登校の人数が増える傾向にある中、現在、鳥取市のフリースクールの必要性が増していると思われる。状況が変わる中、今後、県だけでなく、市からも運営費の助成、利用料の補助が必要と思われるが、教育長の所見を尋ねる。			
【答弁要旨】 (追及4) 本市には、現在、県教育委員会の「自宅学習支援事業」によりICTを使った学習支援を受けている生徒がおります。自分の学びたいところから学習が始められ、自分のペースで学び直しや今の学習に取り組めるこの教材は、不登校児童生徒に適したものだとして認識しております。さらに、家族や学校の教職員、県の自宅学習支援員に励まし支えてもらいながら学習に取り組むことは、学力とともに自信をつけ、自分の夢や目標を持つ力につながるだろうと期待しています。今後、本市においても、学校のICT化を進めていくことにしており、不登校等の児童生徒はもとよりすべての子への自己実現のきっかけづくりにつながるよう努めていきたいと考えます。 (追及5) 本年10月25日付の文部科学省通知によって不登校児童生徒への支援の在り方が整理されたことで、学校以外の学びの場である教育支援センター（適応指導教室）やフリースクールの果たす役割は高まっていくものと考えています。従来より、鳥取市では適応指導教室を設置し、フリースクールとともに通所する児童生徒に学びの場を提供しておりますが、現在、フリースクールの支援については、国も検討中であると伺っており、本市としてもこの動向を注視していきたいと考えております。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	雲坂 衛	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和元年12月13日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 不登校に関連して (6) 今後の取り組みについて		
【質問要旨】			
<p>(追及6) 「荒れた」児童生徒には、その子を承認する人や安全基地となりうる人をキーパーソンとしてじっくり丁寧に関わっていくことが大切だと聞いた。日頃から家族や地域の大人が子どもたちに肯定的に関わることを通して、つらさを抱える子どもの「キーパーソン」になっていくのではないかと考える。このような「キーパーソン」となりうる存在をどのようにつくっていくかを伺う。</p>			
【答弁要旨】			
<p>(追及6) 子どもにとって一番身近な存在である親、家族が愛情深く子育てをすることが重要ですが、様々な理由や背景からそれが難しい家庭もあります。そんな家庭を助け、支える人のつながりがあれば、親が救われ、子どもにしっかりと愛情を注ぐことができるのではないかと思います。また、子どもたちも多くの人と関わる中で、愛着と信頼を感じ、心が満たされるのではないかと思います。</p> <p>本市では、全ての学校で地域の人に関わるコミュニティ・スクールの導入を進めています。先日も、コミュニティ・スクールとなった学校の生徒が「地域の人との関わりに感謝する」との題で新聞に投稿していました。このようにコミュニティ・スクールとなった学校で、地域の多くの大人と子どもたちの関係がよりよくなっていく事例も見られます。また、本市には「地域の子どもは地域で育てる」を合言葉に、多くの大人が関わって子どもたちの健全育成を進めている地域があります。その地域の子どもたちは素直で明るく、豊かな表情をしています。日々子どもたちに接している教員がキーパーソンとなって子どもたちを支えている事例も数多くありますが、先ほど述べたように地域の子は地域で育てる風土が醸成される中でキーパーソンとなりうる大人が出てくることも期待するものです。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	椋田 昇一	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和元年12月13日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 本市の人権政策とハンセン病問題に関する教育・啓発について (1) 現状と課題について		
<p>【質問要旨】</p> <p>(登壇) 1996年の「らい予防法」廃止から2度にわたる「国家賠償訴訟」判決と、いわゆる「ハンセン病補償法」と「ハンセン病問題基本法」の制定及び改正などの経緯も踏まえて、「ハンセン病問題」について、鳥取市長として、また、鳥取市教育長として、それぞれどのような認識をお持ちか、お尋ねする。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(登壇) 1996年（平成8年）の「らい予防法の廃止に関する法律」の制定による国の隔離政策の廃止、2001年（平成13年）の「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」の熊本地裁での原告勝訴を受け、「隔離政策は過ち、患者と元患者に対して謝罪する」「早期解決に取り組む」という決意を表明したのがここまでの経緯であります。やはり、強制的な隔離は明らかな人権侵害であります。長期にわたって国が誤った政策を続けていたことや、患者、そして、その家族の皆様を社会の偏見・差別が苦しめてきた、いまだ苦しめているという問題は、深刻に受け止める必要があると認識しています。2001年（平成13年）の「ハンセン病補償法」や2009年（平成21年）の「ハンセン病問題基本法」の施行により、補償金の補償や療養所の開放等、国の具体的施策がなされていることは適切な対応と考えますが、まだまだ差別や偏見が残っている事実もあり、今後もこの解消に取り組む必要があると考えております。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	椋田 昇一	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和元年12月13日		
質問形態	代表質問	個別質問	追及
質問事項	2 本市の人権政策とハンセン病問題に関する教育・啓発について (1) 現状と課題について		
【質問要旨】 (追及3) 今年9月に本市教育委員会に届いた「ハンセン病に関する教育の実施について」という鳥取県教育委員会の通知について質問します。そこには2つの事項が記されていると思いますが、それはそういうものか、説明を求める。 (追及4) この通知には、総理大臣談話のどのような部分が記されているか、説明を求める。 (追及5) 文部科学省は、この通知で何を要請、依頼しているのか尋ねる。 (追及6) 厚生労働省のパンフレットの配布と活用について、本市の中学校ではほとんどが配布するのみで、活用はしていない、また、アンケートに至っては、まったく返送していない実態について、教育長の所見を求める。			
【答弁要旨】 (追及3) 1つは、「ハンセン病に対する偏見や差別の解消のための適切な教育の実施についての協力のお願い」、もう1つは、「ハンセン病に関する教育にあたり、ハンセン病を正しく理解するためのパンフレット等の活用についての検討のお願い」です。 (追及4) 総理大臣談話の「かつて採られた施設入所政策の下で、患者・元患者の皆様のみならず、家族の方々に対しても、社会において極めて厳しい偏見、差別が存在した」とした上で、「患者・元患者やその家族がおかれていた境遇を踏まえた人権啓発、人権教育などの普及啓発活動の強化に取り組みます」という部分が記されております。 (追及5) 「内閣総理大臣談話」の趣旨を理解し、ハンセン病に対する偏見や差別の解消のための適切な教育の実施についての協力のお願いと、ハンセン病に関する教育に当たり、厚生労働省作成のハンセン病を正しく理解するためのパンフレットを活用しつつ実施していただきたいとのお願い、加えてアンケートの回答のお願いです。 (追及6) 各中学校・義務教育学校では3年生・9年生の社会科公民の授業の中で基本的人権の保障の大切さを理解するというねらいのもとハンセン病問題を例にあげ学習しております。パンフレットについては、授業での活用は少なく授業以外の終学活等で配布している学校が多いです。今年度の文部科学省の通知にも活用についての依頼がありますので、できる限り有効な活用となるよう人権教育主任研修会等の機会に呼びかけていきたいと考えます。アンケートの回答につきましては、昨年度分は各学校への送付を失念しておりました。不明の部分もありますが、過去5年間返送していない状況にあると考えております。今年度分のアンケートは、令和2年2月頃に実施されると聞いておりますので各学校に対しできる限り協力していくよう伝えていきたいと思っております。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	椋田 昇一	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和元年12月13日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 本市の人権政策とハンセン病問題に関する教育・啓発について (1) 現状と課題について		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及7) 9月の県教育委員会の通知にあるもう1つの事項「ハンセン病に対する偏見や差別の解消のための適切な教育の実施についてご協力をお願いする」について質問する。この通知を受けて教育委員会はどのような検討をし、その結果どのような対応をしたのかお尋ねする。</p> <p>(追及7-1) この県教委からの通知はいうまでもなく家族訴訟判決と総理大臣談話を踏まえて出されたもの。今回の私の質問を前に教育委員会は「ハンセン病問題に関する学校での授業や厚生労働省パンフレットについて学校の取り組み状況を調べ集約したのは椋田議員の調査による今回が初めて」と言われている。まさに方針がないから状況把握もしなければ指導や支援もしていない、これが教育委員会の実態である。12月議会の聞き取り段階において、そのような方針があるというようなことは一切言われず、今まで通りやるということで新たなことは考えていないと、先ほどの答弁とは矛盾するがどうか。</p> <p>(追及7-2) 教育委員会はこれまではこれまでとして今回のことを機にこれまでの姿勢を改めてハンセン病に対する偏見や差別の解消のための教育啓発の実施を前向き積極的に検討していかれるべきだと思うがどうか。</p> <p>(追及7-3) 今まで通りではだめなんだと、より強化していかなくてはならないんだと、こういうことがこの間の一連の流れで、文科省、県教委からの通知もそういうことだと思うが、その点についてはどうか。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及7) 9月の協力依頼の通知を受けて、特別な会議等を開いての検討はしておりませんが、学校教育課内でしっかりと内容を確認し、ハンセン病問題についてもこれまで通り学習指導要領に則して、基本的人権の保障の大切さを理解するというねらいのもと、学習を進めていくこととしたところです。各学校には、文部科学省と県教育委員会の通知を送付し、通知内容の周知を図りました。</p> <p>(追及7-1) 教育委員会としては、ハンセン病問題の解消に向けて取り組んでいくということですが、学校の教育内容において教育委員会がこのハンセン病問題の取扱いについて指導指示はできないということですので、あくまでも協力依頼を行うということですので。</p> <p>(追及7-2) 学校での人権教育を進めるうえでは、やはり個別の差別事象なり偏見などの事例を学ぶことは非常に大事なことでと考えております。しかしながら、根底に求めております学校教育における人権教育というのは自分の大切さとともに人の大切さを認める、そして自分の自己実現を図る、こういったことが肝要だと考えております。とりわけ本市の学校教育における人権教育におきましては、子どもたちが一番身近な問題であるいじめ、これを主におきまして、自分事としてとらえて人権問題を学ぶといったことです。従いまして、先ほど申し上げましたハンセン病問題、様々な人権問題があるかと思えます。それは教科書に載っている範囲内、また適切な教科用の資料を活用しながら学んでいくものだと考えております。</p> <p>(追及7-3) 国の方はそのような教科の方針を出されていることは承知しております。文科省からの通知についてもその強化を求めるものではなくて協力を依頼するという通知ですので我々は今まで通りの、この学校教育のやり方で行くということを確認したところです。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	椋田 昇一	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和元年12月13日		
質問形態	代表質問	個別質問	追及
質問事項	2 本市の人権政策とハンセン病問題に関する教育・啓発について (1) 現状と課題について		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及9) 一連の動向を踏まえるとき、あらゆる教育と啓発の場での取組が求められるが、本市の現状を鑑みると、まず、市職員、教育委員会事務局の研修と自己啓発が必要だ。教育長に所見を求める。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及9) 一人一人がハンセン病問題を正しく理解し知識を深めることで、より一層の人権意識を高めることにつながると考えます。教育委員会事務局の職員についても、さらなる研修や自己研鑽に努めて参りたいと考えております。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	金田 靖典	担当部局	教育委員会
会派名	共産党	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和元年12月13日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	<p>2 学校教職員の働き方改革について (1) 中央教育審議会答申(平成31年1月)「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(登壇) 教職員の働き方のあり方について、国においても県においても、もちろん市においても取組がなされている。そんな中、本年7月に「鳥取市学校働き方改革推進委員会」を設置したが、その設置目的と今後の獲得目標を伺う。</p> <p>(追及1) 中央教育審議会答申にしても、県の働き方改革にしても、教職員の意識改革が前提の改革となっているが、それで改革は進むと考えるのか伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(登壇) 平成31年1月25日に出された中央教育審議会答申では、持続可能な学校教育の中で教育成果を維持し向上させるためには、学校における働き方改革が急務であると明示され、学校及び教師が担う業務の明確化、適正化についても具体的に言及されました。これを受けて設置しました「鳥取市学校働き方改革推進委員会」は、鳥取市内の小中学校及び義務教育学校の今後の学校における働き方について検討、協議することを目的としています。今後の目標としましては、教職員の業務負担の軽減を図り、授業改善のための時間や児童生徒に接する時間を確保するための具体的な取組を含む方針等示すこととしています。</p> <p>(追及1) これまでは、子どものためであれば長時間勤務もいとわないという教員の働き方は、教師という職の使命感から生まれるものです。しかしながら、長時間勤務によって教職員自身の心身の健康が損なわれるようなことになれば、結果子どものためにはなりません。 教師の今までの長時間の働き方を変えていかなければいけないという意識改革は大切なことですので、この点取組を進めてまいります。一方、ひきつづき教職員の定数改善を求めることや学校及び教師が担う業務の明確化、適正化による業務の見直し、削減を含む取組、学校の組織体制の在り方の見直しが必要だと考えています。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	金田 靖典	担当部局	教育委員会
会派名	共産党	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和元年12月13日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 学校教職員の働き方改革について (2) 学校教職員の時間外労働について (3) 1年単位の変形労働時間制の導入について		
【質問要旨】 (追及2) そもそも学校現場の多忙さ、過重負担の原因は何と考えるか伺う。 (追及3) 現状のままで1年単位の変形労働時間制を導入して、教職員の過重労働は解消されると考えるのか見解を伺う。			
【答弁要旨】 (追及2) 小学校では、学級担任を務める一人の教師が担当する授業時数が多く、中学校では、教科により担当する授業時数は異なりますが、生徒指導や進路指導に関わる業務や部活動に関わる時間が長く、児童生徒在校中は校務分掌業務、授業準備等の時間の確保が難しい状況にあります。近年、学校に求められる役割が多様化、肥大化しており、家庭教育が担う生活習慣等の指導や保護者の多様なニーズへの対応、さらには、小学校英語教育やプログラミング教育等の新しい教育への対応もあります。また、教師だけで対応することが難しく、心理や福祉など教育以外の専門機関との密接な連携を必要とする事案が増加してきていることも過重負担の原因と考えられます。 (追及3) 現在、本法案が国会で可決され成立したところですが、この法律は1年間を単位として、繁忙期に勤務時間を延ばし、その延長分の勤務時間を夏休みなどに休日としてまとめてとることで、労働時間を調整するものであります。この制度は令和3年度から施行されるものですが、この制度も活用しながら先程答弁しました業務の明確化、適正化による業務の見直し、削減など、学期中の業務の縮減を進めていくことが、過重労働の解消のために大切なことと考えております。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	朝野 和隆	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	文化財課
質問・答弁月日	令和元年12月16日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	1 久松山の整備と活用について (1) 現状について		
<p>【質問要旨】</p> <p>(登壇) 周知のように、近年は地球温暖化の影響などにより、かつてない降水量の豪雨もみられる。このような降雨にあっても、現在久松山頂で実施している伐採によって山麓に被害を生じたりすることはないのか。</p> <p>(追及1) 山頂の木を整理することについて、山麓の住民等地元の理解はどのように得ているのか。</p> <p>(追及2) 最近、久松山の山頂の石垣が良く見えるようになったと思う。 山頂の木を伐採しているのだと思うが、どのような目的で、どの程度の伐採を行っているのか伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(登壇) 伐採については従来の管理範囲で石垣の保全のために行っているものであり、安全管理のために必要なものと考えています。このことによって、大きく現状を変え、山全体に影響を与えるようなものではありません。山麓に被害が及ぶことはないと考えています。</p> <p>(追及1) 昭和40年代の公園整備に伴って伐採・整地が実施された範囲の管理業務として実施しているため、住民の皆様は特別に説明は行っておりませんが、従来の鳥取城跡の保存整備計画・保存管理計画においても「遺構の保全」を前提に自然植生を保護することとしており、その方針に変更はありません。保存整備基本計画の策定にあたっては、パブリックコメントの実施や鳥取城フォーラムを通じて、地元の住民をはじめ、広く市民の方に説明を図っております。今後も、機会をとらえて、情報発信に努めて参ります。</p> <p>(追及2) 久松山の山頂は、都市公園に指定されており、その範囲内で、文化財である石垣の崩壊等につながる危険な樹木について伐採しています。公園の範囲外である山頂周辺の保安林では、伐採は行わず、平成17年度(2005)に策定した鳥取城跡の保存整備基本計画に基づき、遺構の顕在化のための枝払い等を行っているものです。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	加藤 茂樹	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和元年12月16日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	1 鹿野学園の制服販売について (1) 現状について (2) 今後について		
<p>【質問要旨】</p> <p>(登壇) 本市の小・中・義務教育学校において、学校制服を導入している学校はどのくらいあるのか。</p> <p>(追及1) 各学校において、制服の購入等に関して、保護者に対してどのような説明をおこなっているのか、現状を伺う。</p> <p>(追及2) 本市において、それぞれの制服の購入店舗を指定している学校はあるのか、現状について伺う。</p> <p>(追及3) 鹿野学園の制服がどのようにして決定されたのか、その経緯について伺う。</p> <p>(追及4) 鹿野学園の制服について、地域の販売店で採寸・購入するように学校が案内していると聞いたが、その販売店が決定した経緯について伺う。</p> <p>(追及5) 市内の某販売店から鹿野学園に対して、制服販売の許可を求めたところ断られたという話を聞いた。このような事実があるのか伺う。</p> <p>(追及6) どのような経緯があったのかは定かではないが、本来、保護者のことも考えると、学校の制服について、販売店が自由に販売できることが望ましいと考えるがどうか。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(登壇) 現在、中学校では14校、義務教育学校3校で市内全ての学校で男女ともに制服を導入しています。男子は詰襟の標準学生服、女子はセーラー服を導入している学校が多いですが、義務教育学校等では、ブレザータイプの制服で、独自のデザインを採用している学校もあります。</p> <p>(追及1) 各学校では、入学前の1月から2月にかけて、保護者説明会等を実施しています。その中で、それぞれの学校の制服の仕様についての説明もおこないます。着用する時期によっても制服は異なるため、学校生活に必要なものがどのくらいあるのかなど、入学前に購入をしていただくものについて、丁寧に説明をおこなっています。</p> <p>(追及2) 多くの学校では、購入店舗の指定をおこなっていません。しかしながら、学校によっては、保護者が購入する際の利便性を考慮して地域の取扱い販売店を紹介する場合があります。また、独自の制服仕様の場合、採寸や購入ができる縫製メーカーの取扱い販売店を紹介することもあります。</p>			

(追及3) 鹿野学園は、義務教育学校として平成30年4月に開校しました。開校時期が決定した後、保護者から新たな制服を作りたいという要望があり、平成29年5月に保護者が中心となって「制服検討委員会」が作られました。この検討委員会により地域や保護者、生徒へのアンケート調査並びに話し合いを重ね、最終的に新しいデザインの制服へ変更することが決定されました。その後、制服の縫製メーカー数社によるプレゼンが実施され、当時の鹿野小・中学校のPTAや地域の代表者、学校代表の投票により決定されました。

(追及4) 鹿野学園では、先ほどお答えした経緯で制服デザインと縫製メーカーが決定されました。

その後、縫製メーカーから保護者にとって採寸や購入しやすい等の利便性の高い販売店が指定されたため、学校が保護者に対して保護者説明会等で案内をおこなっています。

(追及5) 鹿野学園に確認したところ、制服を決定するプレゼンテーションの前には販売店や縫製メーカーから問い合わせはあったようですが、特定の販売店に対し、販売ができないとお断りをしたという事実は確認できませんでした。

(追及6) 本市のほとんどの学校で、購入店舗の指定はおこなっていません。学校の制服について、販売店が自由に販売できることが望ましいと考えています。しかしながら、一部の制服については、独自の制服仕様のためどうしても販売店が限られているのも事実です。学校は、保護者が購入する際の利便性等について考えた上で、適切に販売店を紹介しているものと考えています。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和元年12月定例会		
議員名	加藤 茂樹	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和元年12月16日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	2 中学校での部活前の食育について (1) 現状について		
【質問要旨】			
<p>(登壇) 成長期の子どもたちにとって、食事は健康な体づくりのためだけでなく、スポーツにおける競技力向上のためにも大切な要素であると思うが、食育に関わる指導を部活動等で行っている現状はあるか。</p> <p>(追及1) 中学生の平日の部活動は放課後に行われるが、活動前にこのような栄養補給等を目的とした補食の実施状況について伺う。</p> <p>(追及2) 平日の部活動では、補食が実施されていないとのことだが、休日に行われる大会等において、適切な補食を行うことにより、生徒のパフォーマンスが向上すると考えられるが、現状について伺う。</p> <p>(追及3) 運動前に栄養補給等の目的で補食をすることにより、その後の運動の効果が上がり、ワンランク上の体作りが可能となる。日々の部活動の前に体作りのために補食を推奨すべきと考えるがどうか。</p>			
【答弁要旨】			
<p>(登壇) 成長期の子どもたちにとって、食事は健康な体づくりに欠かせないものです。学校では部活動も含め、様々な機会を捉え、栄養バランスの良い食事の大切さについて、指導をおこなっています。また、子どもたちのみではなく、保護者対象の研修会を学校やPTA等が実施するなど、食育の大切さを周知する取り組みをおこなっている学校もあります。</p> <p>(追及1) 現在、各学校においては、基本的には水分補給のためのお茶等以外の飲食物について、学校への持ち込みを認めておらず、平日の放課後における部活動前に、補食を実施している学校はありません。</p> <p>(追及2) 土日に行われる大会等は長時間となり、進行の状況によっては昼食時間が十分に確保できないこともあります。その際には、生徒たちが力を発揮するためにも、各学校の部活動ごとに補食として短時間で摂取できる携帯型の栄養食品などを認めている場合もあります。</p> <p>(追及3) 学校における部活動は、子どもたちにスポーツや文化活動等に親しませることにより、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連を図りながら実施しております。昨年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果によりますと、鳥取県の生徒は身長・体重ともに中学男子女子の全国平均を上回り、体力面についても多くの項目で全国を上回っております。このように本県の生徒は体力的には全国平均以上であり、現時点では、体作りのための補食については推奨することは考えておりません。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和元年12月26日(12月定例教育委員会)			